

「宮崎県海外ビジネスサポートデスク(欧州)業務」企画提案競技審査基準書

評価項目		評価細目(評価の着眼点)	配点	
1 提案者	実績	・本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	10	20
	ネットワーク	・事業を効果的に行うためのネットワークを有するか。	10	
2 提案内容	趣旨	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	15	60
	実効性	・欧州市場における販路開拓等につながる提案内容となっているか。	20	
		・市場調査を行う国は、本県の県産品の特徴踏まえた選定理由となっているか。	5	
		・レポートの内容は、県産品の販路開拓等に資するような構成となっているか。	5	
	利用促進	・サポートデスクの利用促進につなげるための「強みを活かした独自の取り組み」は、効果的な提案内容となっているか。	10	
実現性	・実現可能な企画提案となっているか。(不確定要素が多くないか。)	5		
3 実施体制	実施体制	・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか。	10	10
4 見積価格	経済性	・経費の積算は、委託内容毎にされており明確かつ妥当な金額か。	5	10
		・提案価格に優位性はあるか(配点(5点)×最低提案価格/提案価格)。	5	
総 計			100	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案